

【1回目登壇】

こんにちは。日本維新の会の辻信行でございます。

第7回定例会におきまして、質問の機会をいただきありがとうございます。先輩、同僚議員の皆さまにおかれましては、しばらくの間、ご清聴のほど、よろしく願いいたします。

コロナ禍での生活も、ほぼ2年半となり、生活環境も大きく様変わりしてきました。緊急事態宣言などは出されていない中でも、本市でも連日多くの感染者が発生している状況であり、集団感染もみられます。医療従事者の皆様を始め、対応にあたられている多くの方々に、心から感謝を申し上げます。新たな変異株も確認されており、市民の皆様とともに、引き続き、感染予防の徹底に努めてまいりたいと思います。

今回も、これまでの質問に対する市の検討状況の確認も含めて、質問をさせていただきます。早速ですが、質問に入らせていただきます。

まずは、東園田地域の住民にとって、引き続き大変大きな問題となっており、何度も確認させていただいている、園田西武庫線の新藻川橋についてお伺いします。

令和4年度取組として、食満側の堤防道路への信号機設置が難しい中、善法寺橋など信号機が設置されていない橋の調査などを検討し、新藻川橋でも信号機なしで通行が可能か、警察と協議していくと聞いています。

また、完成している新藻川橋は、藻川の水量が少なくなる時期には、藻川工区の工事を進めるための資材置き場として使用されますが、工事も終了し使用されなくなれば、歩行者や自転車は十分通行が可能となると聞いています。

現時点での、信号機のない橋の調査状況および警察との協議状況、新藻川橋の資材置き場としての今後の使用見込みについてお聞かせください。また、歩行者や自転車の一日でも早い通行に向けた今後のスケジュールなど、関係機関との協議状況についてお聞かせください。

次に、町会灯助成事業についてお伺いします。

地域の皆様の声を受け、何度となく要望をさせていただいた結果、十分とは言えない状況ですが、令和4年度の新規事業として補助事業が開始されることになりました。地域の方々からも、町会灯に関係する事業が始まることで、喜びの声を多く聞いており、市長をはじめ尽力された職員の皆さまに感謝申し上げます。

現在、地域の皆様からは、対象となる町会灯や具体的な助成内容、スケジュールなど、事業の詳細についての質問が多く寄せられております。町会灯によって事業の対象になるもの、ならないものがあり、特にこれまでのアンケート調査に回答された団体に対しては、より丁寧な説明が必要ではないでしょうか。

町会灯助成事業の具体的な内容やスケジュールは、どのように各団体に説明される予定でしょうか、お聞かせください。

町会灯は地域の防犯対策として欠かせないものです。より丁寧に地域住民に寄り添った形で事業を進めるために、防犯関係部署や各地域課ともしっかり連携するとともに、LED 灯の設置費用だけでなく、電気料金の助成についても、前向きに取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

次に、コロナ禍におけるごみの状況およびフードロス対策についてお伺いします。

コロナ禍において、家庭で過ごす時間が増えるとともに、飲食店の多くが休業するなどの状況があり、全国的に事業系のごみは減少し、一般家庭のごみは増加しているとの報道が多く見られます。本市の令和2年度の統計では、事業系のごみと同様に、家庭での1人・1日あたりの燃やすごみの重さは減っています。ごみが減ることは良いことですが、市のホームページには『自宅で生活することが多くなったことから、家庭ごみの排出量が多くなっている』という理由で、『ごみの収集時間が遅くなる可能性があります』と記載されています。

コロナ禍における、本市の一般家庭ごみの状況について、どのように分析されていますか、お聞かせください。

令和3年度から始まった新たな計画では、さらなるごみの減量目標が示されており、目標の達成が難しい場合は、家庭ごみの有料化の導入を進める計画にもなっています。新たな計画には、ごみに多く含まれる食品ロスについて、コラムなどもあり、わかりやすく書かれています。目標達成には、市民の皆様の協力が欠かせませんが、コロナ禍において、市民への周知は十分ではありません。コロナ禍で変化が生じていることが予想される家庭ごみの状況について、市民に正しい情報を周知し、さらに減量に協力していただけるよう、市報の特集や折り込みパンフレットなど、ホームページ以外での情報発信も必要であると思います。

令和4年度に、ごみの減量やフードロス対策などの市民への啓発は、どのように行う予定ですか、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

【2回目登壇】

答弁をいただきありがとうございます。

次に、本市の保育を取り巻く状況についてお伺いします。

長年にわたり、様々な待機児童対策に取り組んでおりますが、今なお、多くの待機児童が発生している状況は改善されておられません。最近の各保育施設の受け入れ可能状況を見ても、余裕のある

施設はほとんどなく、さらなる保育施設の増設や、定員の増加による「量の確保」が必要であると
感じます。一方で、多くの保育施設が4月以降も職員募集を続けている状況で、保育士不足も気にな
るところです。

法人の保育士施設で、保育士の人数が確保できないことで、定員どおりの受け入れができていな
いところはありませんか。

正規職員と非正規職員の割合はどうなっていますか、状況をお聞かせください。また、その状況
について、責任ある保育を行う環境として、どのように評価していますか、お聞かせください。

本市は、まだしばらくの期間は待機児童対策のために、保育施設を増やす対策を重点的に行って
いく必要がありますが、一方で、全国的には、都市部においても少子化の影響により、定員割れの
状況になっている自治体があるとの報道がなされています。近くの自治体では、京都市がすでに深
刻な状況になっており、維持することが難しい保育施設もあるようです。本市においては、現状で
は待機児童対策が最も重要な政策の1つですが、今後の保育需要を考えた場合、他の自治体の例を
参考にしながら、課題が明確になる前の早い段階で、定員割れを想定した対策も検討する必要があ
るのではないかと思います。

現時点において、少子化に伴う保育施設の定員割れについては、視野に入れて 있습니까。必要な
対策を始める時期など、想定している状況があればお聞かせください。また、想定していないので

あれば、すでに定員割れとなっている他の自治体の状況をどのように認識していますか、お聞かせください。

次に、選挙の投票所の改善についてお伺いします。

昨年10月末の衆議院議員選挙では、投票所において、受付までに多くの待ち時間が生じ、市民の皆さまに大変なご不便やご迷惑をおかけすることになりました。私のもとにも多くの声が寄せられ、直後の12月議会一般質問において、選挙管理委員会に状況の確認とともに改善を促したところでした。当時の選挙管理委員長の答弁では、選挙管理委員会も状況を認識しており、「次回の選挙に向け、レイアウトなどを再度検討し、改善に努めて参りたい」とのことでした。来月には参議院議員選挙が予定されています。例年7月は厳しい暑さとなり、地域の投票所の多くは冷房設備も十分ではありません。受付までは屋外やそれに近い環境に並ぶ必要がある投票所も多く、待ち時間が長くなれば熱中症などの危険も出てきます。前回の質問から半年が経過し、しっかりと対策を検討されていると思いますので、状況を確認させていただきます。

昨年12月以降、7月の参議院議員選挙、11月の市長選挙に向けて、投票所の待ち時間の解消のために、こういった検証をし、改善策の検討をなされたのか、具体的にお聞かせください。

7月の参議院議員選挙では、投票所の暑さ対策も重要になってきます。

投票日当日の地域の投票所について、受付までに並ぶ場所も含めて冷房設備が整っていない投票所は26か所とお聞きしております。

昨年10月の選挙において、多くの待ち時間が生じた状況を考えると、同じコロナ禍での選挙となる来月の選挙でも、厳しい暑さの中で、受付までに一定の待ち時間が予想されます。

冷房設備が整っていない投票所においては、熱中症対策として、より重点的な対策が必要であると考えますが、考えている対策についてお聞かせください。

本市の投票率は、これまでも多くの選挙においてそれほど高い状況とは言えず、特に昨年10月に長い待ち時間が発生した投票所の地域においては、厳しい暑さの中で、さらなる投票率の低下が懸念されます。

投票所に足を運んでいただくために、待ち時間対策など、具体的な対策を行った上で、その状況を市民の皆さまに事前にしっかりとお知らせする必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

今年11月には、本市にとって大変重要な市長選挙が行われます。7月の参議院議員選挙におい

て、しっかりとした対策を行わなければ、かねてから投票率を向上させることが難しい市長選挙において、さらなる投票率の低下につながりかねません。市長選挙の投票率の低さは本市にとっては、大変大きな課題です。そういった状況を改善していくためにも、7月の参議院議員選挙での投票所の改善は欠かせないものです。

選挙管理委員会として、11月の市長選挙を見据え、7月の参議院議員選挙での投票所の改善には、全力を挙げて取り組み、その状況は事前に市民の皆様にお知らせし、投票しやすい環境を作ってもらいたいと強く要望致します。

以上で、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。